

平成29年第6回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成29年9月15日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 4 認定第 2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 5 認定第 3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 6 認定第 4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 7 認定第 5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 8 認定第 6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 9 認定第 7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第10 認定第 8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
(決算特別委員会審査報告)
- 第11 発議第 9号 議員の派遣について
- 第12 発議第10号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について
- 第13 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める
意見書の提出について

○追加日程

- 第 1 議案第52号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成27年度～平成31
年度）の変更について

第 2 議案第 5 3 号 平成 2 9 年度羽幌町一般会計補正予算 (第 6 号)

第 3 同意第 5 号 羽幌町教育委員会委員の任命について

○出席議員 (10名)

1 番 村 田 定 人 君	2 番 金 木 直 文 君
3 番 阿 部 和 也 君	5 番 小 寺 光 一 君
6 番 熊 谷 俊 幸 君	7 番 平 山 美 知 子 君
8 番 磯 野 直 君	9 番 逢 坂 照 雄 君
1 0 番 寺 沢 孝 毅 君	1 1 番 森 淳 君

○欠席議員 (1名)

4 番 船 本 秀 雄 君

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	三 浦 義 之 君
総 務 課 長	飯 作 昌 巳 君
総 務 課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金 子 伸 二 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総務課情報管理係長	道 端 篤 志 君
地 域 振 興 課 長	酒 井 峰 高 君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木 村 和 美 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
財務課管財係長	清 水 聡 志 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課環境衛生係長	山 田 大 志 君
福 祉 課 長	今 村 裕 之 君
健 康 支 援 課 長	更 科 滋 子 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課介護保険係長	金丸貴典君
健康支援課保健係長	村上達君
健康支援課保健係主査	清水雅代君
建設課長	三上敏文君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
建設課管理係長	更科信輔君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課主任技師	吉田吉信君
上下水道課管理係長	逢坂信吾君
農林水産課長	鈴木繁君
農林水産課農政係長	佐々木慎也君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
商工観光課長	熊木良美君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	敦賀哲也君
焼尻支所長	棟方富輝君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	春日井征輝君
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
社会教育課長 兼公民館長	渡辺博樹君
体育振興係長	
社会教育課社会教育係長	高橋司君
農業委員会事務局長	高橋伸君
選挙管理委員会事務局長	飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 颯君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

8番 磯野 直君 9番 逢坂 照雄君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は4番、船本秀雄君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（森 淳君） 日程第3、認定第1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

本案について、本議会において羽幌町各会計決算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計決算特別委員会の委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計決算特別委員会委員長、金木直文君。

○各会計決算特別委員会委員長（金木直文君）

平成29年 9月15日

羽幌町議会議長 森 淳 様

委 員 会 審 査 報 告

- 認定第1号 平成28年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成28年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

本委員会に付託された上記事件の審議結果について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 付託された議会 平成29年 9月14日 (第6回定例会)
- 2 委員会開催年月日 平成29年 9月14日
- 3 審査の経過及び結果

- (1) 地方自治法第233条第3項及び同条第4項に基づき監査委員から「決算審査意見書」について説明を求めた。
- (2) 理事者側(財務課長、上下水道課長)から決算書及び同認定資料について、それぞれ説明を求めた。

これらの説明は詳細になされ、委員会では本案件を慎重に審議した結果、水道事業剰余金の処分、及び各会計ともに原案可決及び認定すべきと決定したので報告する。

以上であります。

○議長(森 淳君) 本案については、全議員の委員をもって構成する各会計決算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑及び討論を省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定すべきとするものであります。

したがって、本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、委員長の報告のとおり

可決及び認定することに決定しました。

◎発議第9号

○議長（森 淳君） 日程第11、発議第9号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第10号

○議長（森 淳君） 日程第12、発議第10号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第10号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎意見案第2号

○議長（森 淳君） 日程第13、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月13日提出。

提出者、羽幌町議会議員、平山美知子。賛成者、羽幌町議会議員、熊谷俊幸、同じく、船本秀雄。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月13日、羽幌町議会議長、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上です。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することにいたします。

◎日程の追加

○議長（森 淳君） お諮りします。

ただいま町長から議案第52号、議案第53号及び同意第5号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、議案第53号及び同意第5号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎議案第52号

○議長（森 淳君） 追加日程第1、議案第52号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成27年度～平成31年度）の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） ただいま上程されました議案第52号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきまして、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

天売辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年9月15日提出、羽幌町長。

提案の理由であります。現在の天売辺地に係る公共的施設の総合整備計画に新たな公共的施設の整備計画を追加する必要がある、平成29年8月31日付で北海道との協議が調いましたことから、当計画書を変更しようとするものであります。

次のページ、計画書案をごらんください。1の辺地の概況、2の公共的施設の整備を必要とする事情のうち教職員住宅から高齢者福祉施設までに変更はございませんので、説明は省略し、今回追加いたします水産物鮮度保持施設についてのみ説明をさせていただきます。現在ある当施設は、北るもい漁業協同組合所有の冷凍冷蔵施設であります。昭和51年に建設され、40年以上経過し、老朽化が著しいほか、需要に対し施設能力が不足し、業務に支障を来しておりますことから、本年度新たな冷蔵冷凍施設を整備し、漁業の生産力を高め、地域の振興発展を目指すものとしております。

次に、3の公共的施設の整備計画であります。区分として漁業施設（水産物鮮度保持施設整備事業）を追加するものであり、事業主体であります北るもい漁業協同組合の予定事業費は8,240万4,000円、特定財源は整備に伴う道補助金予定額4,196万5,000円と事業主体の自己負担額2,899万4,000円を合わせました7,095万9,000円、一般財源は町負担想定額の1,144万5,000円で、その財源として辺地対策事業債の借入れを予定しており、今後起債申請を行うに当たりますの申請予定額は1,140万円となるものであります。なお、変更後の合計額につきましては、計画書案をごらんいただくほか、次のページの別紙様式につきましても説明内容がただいま述べたものと重複いたしますので、説明は省略をさせていただきます。

以上が提案理由とその内容でございます。ご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第52号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成27年度～平成31年度）の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第53号

○議長（森 淳君） 追加日程第2、議案第53号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま追加提案となりました平成29年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,341万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,138万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容は、6款農林水産業費、水産業振興費において北るもい漁業協同組合に対する水産物鮮度保持施設整備事業補助金の補正でございます。現在漁協が天売地区において所有しております冷凍施設につきましては、先ほどの辺地計画の変更議案でも

ご説明申し上げましたが、老朽化が著しいほか、施設能力の不足により業務に支障が出ており、生産力を向上させるため、新たな冷蔵冷凍施設の整備が必要な状況になっております。新施設の建設は、当初平成30年度の予定となっておりますが、財源となる道補助金が今年度において採択見込みとなったことから、事業を1年前倒しして実施したい旨の申し出が漁協からあり、間接補助の関係から予算計上が必要なことと町補助に係る辺地計画の変更につきまして北海道との協議が調ったことから、追加補正とさせていただいたところでございます。

財源につきましては、道補助金4,196万5,000円、辺地対策債1,140万円、不足する4万5,000円は前年度繰越金を充てております。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第53号について歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） ただいま北るもい漁協の鮮度保持施設に関する補正が出たわけですが、質問させていただきます。

この件に関しては、議会に対してもこの事業に対する理解、それから支援を求める要望書という形で届いております。全議員に配付され、皆さん目を通したと、そういう経過がございます。その中にも部分的には触れられていたのですが、重複しますが、改めてこの鮮度保持施設を改修するに当たり、どのような制度を使ってやるのか、そしてその総事業費に対して国がどの程度支援し、そして道がどの程度支援し、その残額、いわゆる補助の残額に対して羽幌町がどれだけ、何%支援しようとしているのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 補助の内容についてのご質問でございましたので、漁協さんからお聞きした内容についてご説明を申し上げます。

事業費につきましては8,240万4,000円、補助につきましては10分の5.5ということで、国費が4,196万5,000円というふうに聞いております。その中で要請がありましたときに部内で相談した結果、受益者3分の1、それから漁協3分の1、羽幌町3分の1ということで1,144万5,000円の町補助金を申請するべく、先ほど申し上げました辺地債の申請を振興局にお願いしたところでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私手元で計算をした段階では、町の支援約3分の1ではありませんけれども、ちょっと3分の1には届かない額面かなというふうに見ておりました。細かい部分はさておき、これまで似たような1次産業における類似施設で同じ北るもい漁協で本所の荷さばき施設、それから農協ではライスターミナル、そういったものに対して同じように町は支援してきたと思うのですけれども、そのときの補助残額に対する町の支援の割合はどうだったのか、担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、鈴木繁君。

○農林水産課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

基準とか、そういう決まったことはないという状況の中で、そのとき、そのときの要請内容等を勘案しまして決めているという状況であります。それこそいろいろケースございまして、例えば農協のライスターミナルの平成19年度ですけれども、新設の際は18年に計画をして19年に着工という形をとっております。その段階でその中で1年間の計画策定の中で町が負担する分の起債申請を行ったりですとか、そういうようなケースですとか、あと農協の平成24年度に施設の拡張をしておりますけれども、その際は農協が国の補助金を活用して行っております。その際町のほうを通るということで予算は組んでおりますけれども、町からの補助金は出ていないというような状況があります。いろいろとそのとき、そのときの場面でケース・バイ・ケースでございますので、金額的にもばらつきがあるというような状況であります。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） ばらつきがあるのは私も承知しているのですけれども、実際自己資金というのがありますよね。自己資金というか、要するにおおむね3分の1前後の支援ということでこれまで流れてきていて、時代背景ですとか、あるいは事業者主体になるところからの支援の内容だとか、それから当然そのときの町長の政策的な部分、そういうことで支援がされてきたと思うのですけれども、おおむね補助残の3分の1前後だという認識でよろしいでしょうか。そこら辺数字のことを聞いています、私。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、鈴木繁君。

○農林水産課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、おおむね3分の1というような目安はございます。今回は、補助対象経費、いわゆる消費税相当額ですとか、そういう部分を除いた3分の1というような計算でこのような金額を計上しているということになります。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 駒井町長も町長選挙のとき、それから議会での議論の中では1次産業を大変重要視されていて、1次産業という基礎の中ではほかの産業もお金が循環し、潤っていくのだと、そういうお考えをお持ちですので、一昨日の一般質問の中でも漁協との連携をしっかりと図りながら今後も進めたいと、そういうような答弁もあったわけですね。

れども、今回の冷蔵施設の支援に当たって、この施設に対する必要性と、それから支援の内容を決めるに当たっての何か基準みたいなもの、もしあるのだったら教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今担当課長から申し上げましたとおり、それから前段の補助の内容としまして申し上げましたとおり、この事業については10分の5.5国費が入るということでございまして、残りの部分につきまして漁協、それから受益者、それから羽幌町ということで、部内で相談した結果そういう形が一番望ましいだろうということで私も判断させていただきました。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） この施設の必要性についてという部分については全く触れられていなかったのですけれども、当然必要性があるから支援を決めたということだと思いません。それで、お聞きしたいのですけれども、これ辺地債、先ほど辺地計画変更した上で辺地債を1,100万程度充てたいというお考えのようですから、これは年度の途中段階でこの計画変更等あるというふうになったわけですが、見通しはついていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このことは、当初計画になかったので、今回の補正の追加議案にのせていただきました。それで、振興局のほうにお伺いいたしまして、積みますということでございますので、その辺はどうでしょうということで相談しましたが、先ほど説明がなかったと言われるとそのとおりですが、8月の17日に組合長さんと、それから専務さんと担当課長さんが来られてお話を伺って、その後に天売島の現場を見てきて、なるほど私も議員おっしゃったとおり納得しましたので、18日に振興局長さんと面会できるようになりましたので、そのときお願いをしてまいりました。漁業担当の部長さんも同席されまして、その話は伺っておりますと、水産庁のほうでも今年度ですと予算がつくようですという話で話を進めてまいりました。そんなところでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 辺地債が使えるという見通しはついていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分は、担当課長と相談した結果、2次募集で積み残しの部分が大分あるので、大変難しいだろうというふうに受けております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 積み残しの部分があるので、難しいという意味がちょっとわからないのですけれども、難しいという見通しということなのではないでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 難しいということで間違いございません。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 町長は、施設の必要性を今説明されたわけですがけれども、もし辺地債がつかないとなった場合、一般財源を投入してでも支援をして、そしてこの施設を漁協につくってもらおうと、そのようなお考えだということに理解してよろしいですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、17日に来られたときにも最初にお話し申し上げましたが、急遽でございましたので、単費では大変難しいというふうにお話ししておりますし、9月の6日ですか、この結果について方向が決まりましたので、お話し申し上げたときにも単費では大変難しいので、よろしくお願ひしたいというふうにお話ししております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私は、町長が1次産業に力を入れて施策を展開したいということ、そしてこの補正について非常に理解する立場で今お話をしているわけですがけれども、その話の経過からいくと、これは辺地債がつかなくても、来年計画されていた事業ですし、国の事情で1年前倒しになったわけですから、一般財源を使ってでも、やはり必要な施設に予算を投入していくべきではないのかと、そのほうが町長がふだん言われていることと整合するのではないのかなと思うのですがけれども、違いますか。そうではないでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

一般財源を使うということになりますと、平成29年度予算を3月に議会に提案しておりますので、そのこととは整合性がとれなくなってくるだろうということで、今回は17日ですか、先ほど申しました組合長さんとの話、それから今回の補正に関しての説明で9月の6日に来られたときに大変申しわけないけれども、そんなことをご理解いただきたいというふうにお話し申し上げました。そのことは、やっぱり議会との年度の、1年間の予算の使い方について、私はお話をした中のご理解をいただける範囲内という気持ちで考えておりますので、よろしくご理解お願ひしたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 今町長が言われたことでいけば、年度途中で必要な事業があったとしても補正は組めないと、組みませんと宣言しているように聞こえるのですけれども、そういうことですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、当然そういうことではございませんし、金額の程度にもよるだろうと思います。ご存じのとおり、6月の補正でやはり同じ天売島のジブリフトについてご提案を申し上げ、議会の議決をいただいて使っていただいているところでございます。それにつきましても今回の件で天売島へ行った際には大変重宝しているというふうにお礼も言われたところでございますが、金額が金額でございますので、これを一般会計で使うということについては私は二の足を踏んだわけでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君

○10番（寺沢孝毅君） 正確には1,144万5,000円ですよね。辺地債がつけば8割充当ですから、2割の実質的な支出ということになって、負担は減るといのは私理解できます。この1,100万の例えば一般財源の支出がどうなのかという、そういう議論になろうかと思うのですけれども、昨日も決算について議論したばかりであります。1,100万をもしも本当に駒井町長が町のために、地域の産業のために必要だという判断されるのであれば、難しい金額ではなく、むしろ政策的な部分でしっかり判断をしていただいて、そして議会、そして町民の方々に納得していただく。そして、この部分については納得してもらえる内容だと僕は思っております。むしろ辺地債がつかない場合にこれを支援を打ち切るとい判断のほうが理解されない判断でないのかなというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、その件につきましては議員おっしゃることもごもっともだとは思いますが、しかしながら、先ほど議員からご指摘いただきましたように、1次産業という部分ではジブリフトについては追加提案させていただきました。そういったことはこの件につきましても同じかなというふうに思いましたが、私自身だけの判断ではなく、町全体、執行部全体の意見としてまとめなければならないと思ったので、全体でまとめた考えでございますし、一番はそれを私が決断したということでございます。そういったことで今回の件につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） この件についてこれ以上議論しても平行線だと思うのですけれども、一つの支援の方法として、年度途中の補正がどうしても町長のやり方としてそれは難しいというのであれば、実際の冷蔵施設の建設というのは年度またぎになるようになります。したがって、来年度の当初予算の中でまた漁協と協議をして、でき得る支援をしていただくというのも一つの方法として残っているというふうに思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご指摘のとおり、そういった方法も私もいろいろ話の中で可能なのかなと思って聞いてみましたが、大変難しい状況でございました。ただ、今おっしゃられたとおり、これから年度をまたいで進めまして、そういうことが可能であれば、専門の担当課長がおりますので、そちらとよく相談しながら進めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 日ごろ町長が1次産業等に対して非常に理解を示していると承知しております。今回の今の論議を聞いて、一般財源としては出すのは難しいということだと思うのですけれども、町としてはいろんな形で産業団体、その他のところから補助金の

申請等があったときにそれぞれ取捨選択をするわけなのですけれども、私の考えとしてはそういう中では何を基準にするかという、補助金を投入することによってそこに生産性があるかということが非常に大きな問題だと、それはもう当然町長もご存じだと思うのです。そういう中で漁協からこういう出てきたものについてちょっと考えてみますと、確かに1,000万円ということは金は大きいのですけれども、今ここに説明があったとおり冷凍冷蔵庫が非常に老朽化していると。それをもう今新しく変えることによって、1つは新しい冷凍冷蔵庫というのは非常に進んでいまして、例えば電力を食わない、それから保冷施設もすぐれていて、鮮度等も保持できるような施設になってきていると。そうなるかどうかという、やはり同じ魚が多少なりとも魚価を少し上げるといふか、安定したもので売れるのだらうと思うのです。すなわち、それは漁業者の生活の安定にもつながってくると。そうすると、漁業者がそこで魚が幾らか高く売れることによって、当然収入がふえるわけです。それは、税収として当然町に入ってくる。もちろんそういう中で天売の人たちの漁師全体の生活が上がれば、当然それは消費に回ってくると。それは、天売島のみならず、羽幌全体にも消費に回る。また、それは間接的に当然町にも税収として上がってくる。それを考えたときに、これいつも町長もおっしゃっていますよね。1次産業に力を入れるということはそういうことなのだ。金が回って、税収が上がってくるのだ。それを考えたときに、一般財源から1,000万円出すということはそれほど大きな金額ではないというふうに考えるのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、先ほどの説明でもちょっと足りなかったようですけれども、必要性をどういうふうに感じたのだということですが、まず繰り返しになって申しわけございませんが、8月の17日に漁協さん3名で来られたときにお話を聞いて、4枚のうちの1枚に港の近辺の冷蔵庫、それから岸壁と、それからリフトの動線といろいろ見せていただいたところ、大変効率的になるだらうというふうに感じたところでございます。そして、すぐフェリーの予約といいますか、天売へ向かう手続をしまして、見て、それで天売の漁協の支所長からお話を聞いたところ、現在の冷蔵庫の3つの施設のうち2つはもう死んでいると。使っているところも冷蔵庫、ウニを入れているかごに氷をいっぱい敷き詰めて、これだけ並べて冷えるから使えるのですよというようなお話をいただいております。それから、ジブリフトについてもフォークリフトで下を持ち上げてやると場所を簡単に移動できる大変便利な可動性のあるもので、ウニの短い船体の船には短く、幅を狭くしてやると都合がいいし、タコの船についてはフォークリフトで動かしてやると長い船に対応できるということで大変重宝していると、先ほども申し上げましたが、喜ばれてきておりますし、そのほかウニつきの後の揚げる時もジブリフトで持ち上げて、それで新しい設備ができればフォークリフトでぐるっと回って、フォークリフトで中へ入ってくると。10人も17人もかかってやっていた作業がリフト2台を運転手2人いれば冷凍庫にしまえるのですよというお話を聞いて、それ

ではということで早速振興局長に面会できるよということ動いているいろいろやってきたわけでございます。私は、お二人の議員さんから必要性についてる説明を受けましたが、それについては何ら異論を挟むつもりもないし、もっと本当に足りない部分の全額でもつけてあげたいなというような気持ちであります。しかしながら、議員さん、議長も入れて11名のお中でさまざまな懸案事項、このたびは学校生徒との町政懇談会もやりまして、新聞に出ましたので、議員さんたちもご存じのとおり、夏が暑いので、クーラーをつけてほしいというようなご要望もいただきました。それができるかできないかは私が言うまでもなくご理解していると思いますが、そういったことも踏まえながら、今の私の立場としては全体を考えたときには、1次産業の振興は当然ですが、こういった形での単費の使い方は避けなければならないというふうな気持ちが大変申しわけないですけれども、働いたということでございますので、必要性については十分理解しておるつもりでございますが、一般会計をそれだけ使うということについては二の足を踏んだということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 今確かにわかりますけれども、そういうものだからこそ、今回は単費をつけてでも産業振興に寄与するというのが私は行政の一つのやるべき姿、当然まちづくり、産業振興というものに対しては重要なことなので、今こそ、今回のこのことこそ、多少ほかのものを取捨選択をしてちょっと待ってもらっても、やはり1次産業を活気づけるというのがずっと町長の考え方だと受け取っているのです。ですから、何回も繰り返しの平行線みたいになりますけれども、今言うようなことを聞けば聞くほどなおさらのこと、産業に対しては多少無理なのはわかるけれども、少し我慢してでも町としてはぜひ応援するということがあってしかるべきではないかと思うのですけれども、それでもだめですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変申しわけなく思いますけれども、今の私のまだ3年たっていない経験足らずの身ではそこまで判断をしかねますので、大変申しわけございませんけれども、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今のいろいろとやりとりを聞かせてもらっていますけれども、おとといですか、僕も漁業振興のほうで質問させていただきましたが、町長も1次産業の発展、振興があって、そして2次、3次産業へつながるといったことで、特に漁業の部分ではもうやはり何とかしていきたいのだと。漁協とも密に連絡をとってやっていきたいという話だったのですけれども、今回天売、離島の地区においてはやはりそういった施設の老朽化ということで建て替えをしたいのだという話も聞きましたし、それをやることによって担い手がない中でも効率のよい作業ができるということを漁協さんにも聞いているわけです。そうなったわけで、やはり町長としても1次産業を振興させていきたいのだ、発展させたいのだという思いは当然あると思うので、町長ご自身の政策的な中でこの1、1

40万というのは決して安いお金ではないかもしれないですけども、地域の発展ということを考えれば一般財源から出しても決して問題ない、間違いないのかなとも僕は思うのですが、その辺もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 一般質問のときにもいろいろお答えさせていただきましたが、今のご質問に関してはやはり同じような答弁しかできないのは大変申しわけなく思いますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ご理解をいただきたいということですけども、建ったのが40年以上前ということですからかなり古いかとも思いますが、そうして整備をすることによって当然同じような期間はもつわけですし、それは決して出すということは間違っていないと僕は思うのですけれども、その辺もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 間違いということではなくて、一般会計から出るということで、先ほどというか、決算認定も受けましたが、羽幌町の一般会計で申し上げますと70億ちょっとやって、先ほど終わったばかりで大変申しわけございませんが、自主財源が6億ちょっとというような格好の中で、それで決算書も単年度でいくと黒字ですけども、実質の昨年の繰り越し等を差し引きしますと1億1,000万ですか、1億8,000万ですか、それぐらいの赤字というような決算書にもなっているわけでございます。そうしますと、いろいろなところでワンマンだとかという話も出ましたけれども、当然町の経済といいますか、財布を預かる身といたしましては、冷たいようでも出る財布を閉めて、入る財布を広げていくということになります。ですから、辺地債という方向もそういった形がありますので、今後とも漁協さんとは連絡を密にして、そういった方向で仕事をするように、またできるような、信頼されるような、そういった形を模索していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私は、議会の中でも総務産業常任委員長という立場でもありますがけれども、恥ずかしながらこの天売の冷凍施設が昭和51年につくられて、もう40年以上たっているような古い施設だったということは今回この件で初めて知りました。それで、今回そういった国からの予算の動向も聞きながら、早いうちにつくりたいという漁協さんの要望も非常に確かなものだろうと思うのです。町としてもそういった補助の仕方、例えば辺地債とかがたとえ使えなかったとしても、これだけ古い施設であれば何らかの支援は行っていくということではかるべきではないのかなというふうに私は理解しております。ですから、今回計画の中では辺地債使った事業、予算案ということになっております。このとおり、予定どおり進めば何も問題がないわけでありますよね。今日追加議案で提案されて議決しようとする中身は、辺地債が使えなかったときには支援しませんよということ

はどこにも文面にはないだろうと思うのですが、そこまでの議決を今日求めているわけではないですね。こういった辺地債を使った予算でこういう支援をしたいという、そういう追加予算になっているのだと。その部分だけの議決を求めているのだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） いろいろお聞きされましたので、答弁がちょっと前に進み過ぎたのかなと思いますけれども、今日の追加提案につきましては金木議員おっしゃるとおりでございます、補正予算ということでお願いをしているところでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その答弁で理解はしたのですが、もしもの場合ということでの今の町長の思いなり町側の考えということまで発表されたということなのですが、例えば辺地債が使えなかった場合にこれを過疎債に切り替えて、過疎債事業を適用するというようなことは可能なかどうか、その辺お聞きしたいと。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

まず、過疎債の件なのですけれども、同じく過疎計画がございますので、その辺変更が必要かどうかという、今ちょっと手元に資料がございませんので、ここは改めて確認をしなければいけないかなというふうに考えています。

○議長（森 淳君） 財務課長からも説明の申し出がありますので、引き続きやっていただきます。

財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） 起債の申請の関係について私のほうからお答えいたしたいと思います。

基本的に辺地も過疎も一応該当にはなるというふうには思っております。ただ、どちらも追加で申請する形になるのですけれども、どちらも2次募集という形になりますけれども、例年でありますと12月に2次募集の形になります。そのときに基本的にはどちらかを上げるという形になります。うちのほうでいくと辺地と過疎、どちらも使えますけれども、基本的にいくということであれば本来補填率のいい辺地を上げる形になりますので、辺地でいくべきかというふうには思っております。これがつかないからといって過疎のほうも一緒に上げておくという形にはできませんので、基本的には辺地のほうでいきたいと

思っています。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ある、なし発言をお願いします。これから討論。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎同意第5号

○議長（森 淳君） 追加日程第3、同意第5号 羽幌町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 同意第5号 羽幌町教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町緑町45番地の24、氏名、更科礼子、生年月日、昭和27年11月10日生まれ、64歳。

現委員であります森弘子氏が平成29年9月30日付をもちまして任期満了となることから、氏の人格、識見のもとに教育行政にご尽力をいただきたいと考え、羽幌町教育委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げて、提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これから同意第5号 羽幌町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 羽幌町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成29年第6回羽幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時02分)